



愛知労働局長登録第1号(登録期限 2029年3月30日) 教育訓練給付指定講座(指定期限2026年9月30日)

2024年度 玉掛け技能講習 開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務には「玉掛け技能講習」修了者でなければ就業させることはできません。つきましては「玉掛け技能講習」を下記により開催いたします。

1. 日程

受付	回数	学科 第1日	学科 第2日	実技 第3日(いずれか1日)			締切日
		8:50~17:00	8:50~17:00 学科試験16:00~	8:20~18:00 実技試験16:30~			
	第1465回	7月18日(木)	7月19日(金)	7月26日(金)	29日(月)	30日(火) 31日(水)	7/4
	第1466回	8月5日(月)	8月6日(火)	8月21日(水)	22日(木)	23日(金) 26日(月)	7/22
	第1467回	8月22日(木)	8月23日(金)	9月4日(水)	9日(月)	10日(火) 12日(木)	8/1
	第1469回	9月20日(金)	9月24日(火)	10月1日(火)	2日(水)	3日(木) 4日(金)	9/6
	第1470回	10月16日(水)	10月17日(木)	10月22日(火)	23日(水)	24日(木) 25日(金)	10/2
	第1472回	10月28日(月)	10月29日(火)	11月6日(水)	7日(木)	8日(金) 11日(月)	10/11

- 2. 受講資格** (一般) 特になし (但し、18歳未満の者が玉掛け作業を行うことは禁止されています)
(免除) クレーン関係の運転士免許や床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)
(特例) ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
② 玉掛け特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

- 3. 講習会場** 半田教習センター 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600

- 4. 申込先** 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600 FAX:0569-32-2601
一般社団法人日本クレーン協会東海支部

- 5. 振込先** 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シャニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

- 6. 講習会費** 当支部会員 (一般) 23,500円(受講料22,800円+テキスト代700円)
(税込) (特例、免除) 21,500円(受講料20,800円+テキスト代700円)
非会員 (一般) 24,500円(受講料22,800円+テキスト代1,700円)
(特例、免除) 22,500円(受講料20,800円+テキスト代1,700円)

- 7. 申込み方法** 支部HPから、又はお電話で予約後、下記の書類を4.申込先まで提出して下さい。
① 申込書 ② 写真1枚(30mm×24mm)※申込書貼付
③ 本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)
④ 返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し84円切手を貼付)※郵送申し込みの方のみ
講習会費を、5.振込先にご入金下さい。(申込先までお持ちいただくこともできます)

- 8. 修了証統合** クレーン協会東海支部発行の技能講習修了証、特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出)

- 9. 助成金** 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。
・人材開発支援助成金(人材育成支援コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

- 10. その他** ・受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
・既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
・講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
・学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。